

入札募集情報

令和2年9月8日公告

工事番号	下水道第13号
工事名	下水道管渠浚渫業務委託（下半期）
施工場所	たつの市内一円
施工期限	令和3年3月18日
工事担当課	上下水道部下水道課
工事概要	管渠浚渫 1式（単価契約）
入札参加資格 （全項目に該当する者）	① 登録要件 ・ たつの市入札参加資格者名簿（建設工事）に1年以上継続して登録されている者 ・ 令和2年度においてしゅんせつ工事で登録されている者
	② 住所要件 ・ 兵庫県内に本店を有している者
	③ 総合評定値・平均完成工事高 ・ 総合評定値 <u>300点以上</u> ・ 完成工事高の平均 <u>300万円以上</u> ※ 令和2年度入札参加のため本市に届出済みの経営事項審査結果通知書における①の工種による。（数値は1年間固定）
	④ 実績要件 ・ <u>平成17年4月以降、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則第18条に規定する法人）が発注した「下水道管渠浚渫業務」を元請けとして完了した実績を有する者</u>
	⑤ 技術者要件 ・ ①の工種の技術資格を有する適正な技術者を配置できる者 ・ 専任・兼務の別／ <u>兼務</u> （専任の場合は、技術者1人つき1件のみ入札参加申込み可能）
	⑥ その他 ・ 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。 ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
最低制限価格等	① 最低制限価格制度の適用 / <u>有</u> ② 算定における直接工事費10%減額措置の適用 / <u>無</u> ※ 「建設工事及び建設コンサル等における失格基準の算定方法

	について」参照	
入札方法	郵便方式 事前審査型	
設計図書等の購入	申込期限	令和2年9月11日（金）
	方法	① 販売業者（株）六甲商会（TEL0791-22-0374・相生市那波大浜町19-18） ② 申込方法 販売業者に購入申込書（書式指定）をFAX送信（0791-24-2023）
入札に関する質問	期日	令和2年9月14日（月）16時まで
	方法	質問書（書式指定）により、たつの市企画財政部契約課（fax0791-63-2594）へFAX送信
質問に対する回答	期日	令和2年9月15日（火）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札参加申込書・入札書等の提出	期間	令和2年9月18日（金）まで （専用封筒を使用し、期限内に龍野郵便局必着のこと）
	申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札参加申込書（建設工事中用） ・入札書（任意の封筒に封入封かんのこと） ・積算内訳書（様式任意） ・設計図書等販売証明書 ・施工実績調書 ・配置予定技術者調書
開札日時	① 日時 令和2年9月24日（木） 11時20分（予定） ② 場所 たつの市本庁舎201会議室（2階） ③ 立会（任意） 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）	
保証金	入札保証金 / 免除	
	契約保証金 / 無	
支払条件	前金払 / 無（有の場合は、工事請負額の40%以内）	
	中間前金払 / 無（有の場合は、工事請負額の20%以内）	
	部分払 / 有	
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別 / 無	
現場説明会	無	
事故補償対策	受注者は、事故等の発生時に第三者又は労働者等に与える損害賠償を填補するため、建設工事保険、組立保険、土木工事保険、火災保険、労働災害総合保険、請負業者賠償責任保険等、工事の種別、施工内容等に応じた任意保険の加入に努めること。	
注意事項	①関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。 ②受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 ③指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。 ④入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が130万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。	